

検索連動型広告におけるインターネット ショッピングモール事業者の商標権侵害の成否

- 「石けん百科」事件・大阪高判平成29年4月20日判決(平28(ネ)1737号)-不正競争行為差止等請求控訴事件(判時2345号93頁)

知的財産事例研究会 弁護士 塩田 千恵子

本件において、原告は、本件検索連動型広告につき、不正競争行為(不正競争防止法2条1項1号)に基づく差止・損害賠償請求も主張していたが(選択的併合)、本稿においては、主要な争点となった商標権侵害に基づく請求についてのみ、紹介、検討する。

第1 事案の概要

1 当事者

(1) X (原審原告・控訴人)

Xは、日用品雑貨、洋品雑貨、石けんの販売等を業とする株式会社である。インターネットに「石けん百貨」の名称で、石けん等を取り扱う店舗サイトを開設し、各メーカーの石けんの販売等の営業を行うとともに、当初は「石けん百科」の名称で、その後に「石鹸百科」に名称を変更して、石けん等に関する情報を提供する情報サイトを運営している。また、「石けん百貨」ブランドを用いた石けん関連の自社商品の販売も行っている。

Xは、下記の文字列、指定商品・役務からなる各商標権(以下「本件各商標権」といい、その 各登録商標を「本件各登録商標」という。)を有する。

本件商標権1

本件商標権2

本件商標権3

石けん百科

石けん百貨

石鹸百科

第37類:洗濯ほか

第3類:石けん類、歯磨き

第37類:洗濯ほか

(2) Y (一審被告·被控訴人)

Yは、自ら管理するコンピューターサーバー上において出店希望者に特定のURLを与え、自ら管理・運営するインターネット上の商品売買や情報提供のシステムを利用させることを中心とするサービスの提供によって、自らの運営する「楽天市場」というインターネット上のショッピングモールに店舗を出店させる内容の役務を提供している。

楽天市場では、出店者の各々がウェブページを公開し、同ページ上の「店舗」で商品を展示し、販売している。楽天市場に店舗を出店しようとする者は、被告との間で「楽天市場出店規約」による契約を締結した上で、自らの責任で出店ページのコンテンツを制作し、楽天市場に店舗を出店する。一方、楽天市場において買物をしようとする顧客は、「楽天会員利用規約」に同意し、会員登録をすることで、楽天市場において買物をすることができる。

2 Xの請求

本件各商標権を有し、各登録商標を自己の商品等表示として使用するXが、Yが、インターネット上の検索エンジンにおける検索結果表示ページの検索連動型広告スペースに、判決別紙表示目録記載の文言(「石けん 百科大特集」、「石けん百科【楽天】」など24点に及ぶ)に自社サイトへのハイパーリンクを施す方式による広告を表示した行為が、Xの各商標権の侵害行為に当たる旨主張して、民法709条(共同不法行為である場合の民法719条を含む。)に基づいて、損害金1593万6386円及び遅延損害の支払を求めた。

なお、原審時、Xは商標法36条1項に基づき差止請求も求めていたが、原審では差止めの必要性が認められないとして否定された。その後、Xが差止めについて控訴審では不服を申し立てなかったため、差止請求については審理の対象外となっている。

3 経 緯

(1) 検索連動型広告

検索連動型広告とは、GoogleやYahoo! (以下、併せて「Google等」という。) などのインターネット上の検索エンジンにおいて、インターネットの利用者が検索したキーワードに関連した広告を検索結果表示画面に表示するものである(以下、検索サイトにおけるキーワードによる検索結果を表示した画面を「検索結果表示画面」という。)。

そのうち、アドワーズ(Google AdWords)は、グーグル株式会社の提供するクリック課金広告サービスであり、スポンサードサーチは、ポータルサイトであるYahoo! JAPANを運営するヤフー株式会社が提供するクリック課金広告サービスである。

検索連動型広告では、ユーザーがGoogle等の検索サービスを利用して、自らの関心がある事柄についてキーワードによるウェブ検索をした際に、広告主があらかじめ登録したキーワードが使用された場合、その検索結果を表示するページに、広告主の広告が表示される。

広告主がアドワーズやスポンサードサーチ(以下「アドワーズ広告等」という。)の利用を設定するには、まず、設定画面上で、広告によって販売したい商品やサービス等についてキーワードを選択し、登録を行う。次に、表示したい広告の見出し、広告文、表示するURL、広告見出しの文言にリンクするURLを登録する。

このような登録の結果、ユーザーがGoogle等の検索エンジンを利用して、広告主の登録した キーワードを用いて検索すると、検索結果表示画面の上部、下部、側部等に、登録キーワードを 用いた広告が表示されることになる。そして、ユーザーが同広告の見出しの文言をクリックする ことで、広告主がリンク先として登録したURLへ移動させることができる。